

株式会社テイルズケア

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1 計画期間： 平成 23 年 4 月 1 日から平成 37 年 3 月 31 日までの 14 年間

2 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間内に 1 人以上取得すること。

女性社員・・・取得率を 80%以上とすること。

<対策>

- ・平成 23 年度～
 - ・労働基準法や育児介護休業法の諸制度、雇用保険法の育児介護休業給付などを周知するための研修の実施
 - ・男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とする研修の実施
 - ・育児休業中の社員で希望する者を対象とする職場復帰のための講習会を年に 1 回以上実施

目標 2：平成 28 年 4 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定する。

<対策>

- ・平成 23 年 4 月
 - ・所定外労働の原因の分析等を行うプロジェクトチームの設置
- ・平成 23 年度～
 - ・社内広報誌を活用した周知・啓発の実施
 - ・管理職に対する研修を年に 2 回実施

目標 3：平成 37 年 3 月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人あたり平均年間 10 日
以上とする。

<対策>

- ・平成 23 年度～
 - ・社内広報誌を活用した周知・啓発の実施
 - ・管理職に対する研修を年に 2 回実施

以上